

練馬区薬剤師会

災害時医療支援薬剤師養成事業のご案内

通称：NMAT 事業（Nerima Medical Assistance Team）

昨今、日本列島では西日本豪雨、台風 21 号による強風と高潮、そして北海道胆振東部地震と立て続けに災害に見舞われています。皆様方も防災意識を高め、色々と準備されていると思います。災害時、自分の身を守ることはもちろんですが、それに加えて薬剤師として何ができるか。練馬区薬剤師会では、災害時に医療救護所活動を担うことができる災害時医療支援薬剤師を養成するための事業を実施します。薬剤師会の会員、非会員を問わず参加できる事業となっております。

《NMAT 事業の概要》

- 目的：練馬区在住または勤務している薬剤師が、災害時医療への意識を高め、災害発生時に医療救護所で即座に活動できる災害時医療支援薬剤師を養成することを目的とし、尚本事業は継続的に実施する。
- 事業内容
 - ・研修会の実施…練馬区、練馬区医師会、災害拠点病院とも連携し、下記の内容でワークショップも含めた研修会を実施します。
 1. 練馬区の災害医療体制
 2. ハザードマップ机上演習
 3. 医療救護所活動・机上演習
 4. 災害医療概論・医療対応の原則
 5. トリアージ実習
 6. 東京都の災害医療体制
 7. 災害時における薬事関連特例措置
 - ・練馬区の医療救護所訓練
 - ・無料相談委員会実施の啓発活動
 - ・AED 講習会の実施
 - ・備蓄医薬品のランニングストック管理への協力
 - ・ICT を活用した情報共有活動
- 研修会（全 4 回）、医療救護所訓練、AED 講習会、区民への防災啓発活動へ参加していただき、一定の判定基準を満たした方には修了証の授与を行います。全ての項目に参加し修了証取得までに、約 2 年かかりますが、都合により参加できない場合は翌年度以降に参加することができます。。
- 今後のスケジュール
研修会：平成 30 年度 2 回開催（平成 30 年 11 月、平成 31 年 3 月予定）平成 31 年度 2 回実施予定
医療救護所訓練（毎年 2 回開催）、AED 講習会（毎年 1 回開催）、防災啓発活動（年数回開催予定）
※詳細に関しましては今後練馬区薬剤師会のホームページで情報公開する予定です
ご不明な点がございましたら練馬区薬剤師会までお問い合わせ下さい（TEL：03-5848-4450）